

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学は、岐阜市長が設置する公立短期大学であり、資産は岐阜市に属し、地方自治法及び岐阜市条例に基づいて管理されている。

現在の校舎は平成12年4月に移転新築し、駐車場等を含めた敷地（23,334.11㎡）に講義棟（附属図書館を含む）・実習棟・研究棟（12,679.66㎡）を配し、体育館（1,316.58㎡）、学生会館（1,674.71㎡）、テニスコート（2,700㎡）、グラウンド（4,000㎡）を擁している。

移転新築に伴う公共用地等取得費の財源は一般財源を充当しており、その返済状況は平成20年度までの償還額は2,638,315,296円、償還残高は600,257,198円である。この残高は平成22年までに償還する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

平成12年度の移転新築により、前校舎より規模が大きく、時代に合った校舎となっており、教育研究活動を継続して遂行できる資産を有している。

本学の平成21年度予算総額940,832千円に対し、公有財産購入費330,000千円が35.1%を占めているが、岐阜市の財政計画に基づいたものであり、市全体の財政運営の中での償還計画であり過大な債務となっていない。

観点 10-1-②： 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学では、学生からの授業料・入学検定料・入学金（以下「授業料等」という。）、その他の収入及び大学設置者からの公費の投入により経常的収入を確保している（資料10-A参照）。

資料10-A 過去3年間の歳出及び歳入内訳（財源内訳）

年度	予算総額	授業料等	その他の収入	一般財源（公費）
平成18年度	718,675,643	285,564,858(39.7%)	6,486,836	426,623,949
平成19年度	925,898,891	290,900,256(31.4%)	6,623,199	628,375,436
平成20年度	911,541,014	297,827,301(32.7%)	7,406,756	606,306,957
平成21年度	940,832,000	291,459,000(31.0%)	4,381,000	644,992,000

【分析結果とその根拠理由】

歳出総額に占める授業料等の収入では31～39%台を確保しており、また、新校舎建設にかかる借入償還金（平

成18年度は1億千万円、平成19年度以降は3億3千万円)を除けば47～49%台の収入を例年確保している。これにより、短期大学の教育研究活動を遂行するための経常的収入は継続的に確保されているといえる。

観点10-2-①： 短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の運営は市立のため地方自治法に基づき、歳入歳出予算については岐阜市議会の議決を得て成立し、決算についても岐阜市議会に報告され承認を受けている。予算計上にあたっては議会に対し、事業計画(内容)・予算額を説明し、決算にあたっては事業実績に対する決算額を説明するものであり、議会終了後には市民に対し周知されている。

【分析結果とその根拠理由】

短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、予算は単年度で事業計画(内容)に対する予算額で編成し、岐阜市議会に予算案を提出している。議決後、告示により市民に対し周知されることから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

議会の承認を得た予算内での執行となっており、支出超過はしていないが、すべて自主財源(授業料収入等)で運営するという点には至っていない。

【分析結果とその根拠理由】

予算の編成・執行については、岐阜市財政部財政課のもと行っており、岐阜市の財政計画の中で一般財源の投入を得て執行している。また、予算内での執行を継続しており、過大な支出超過となっていない。

観点10-2-③： 短期大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

平成21年度予算総額940,832千円に対し、教職員の給与費427,398千円、非常勤講師等の報酬29,478千円、事務費25,879千円、施設の維持管理87,795千円、教員研究費9,389千円、学生実習費21,914千円、図書館費8,979千円、公有財産購入費償還金330,000千円が内訳であり、施設設備整備の維持とともに教育研究活動が行えるよう例年実績に基づいた予算配分をしている。

【分析結果とその根拠理由】

教育にかかる予算に関しては、学科及び関係委員会から備品や臨時的経費等の予算要望を受け、本学の予算を編成し、市当局との予算折衝を行なっている。

研究にかかる予算としては、均等割り研究費と、各教員の研究計画に基づいた研究交付金があり、さらに研究交付金は過去の研究実績に基づく実績枠と、実績には無関係に、その研究内容を審査して決める奨励枠がある。均等割り研究費については、各教員から費目別配分額の希望を聴取し、そのとおりに予算を編成している。また、研究交付金の配分については、その配分ルールを教授会において決定し（別添資料 10-2-③-1：「平成 21 年度研究交付金配分方法」参照）、各教員から出された研究計画書と研究実績報告書を総務委員会（研究費執行委員会）で審査し、研究費配分を決定している。

以上のことから、教育研究活動に対して、適切な資源配分がなされていると考える。

観点 10-3-①： 短期大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

該当なし。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

本市では、議会選出の監査委員 2 人と識見を有する者の監査委員 2 人の計 4 人で、毎年定期監査を行っている。監査については、財務監査としての定期監査に加え、市の事務全般について、定期監査で問題になったことや、重点施策、あるいは住民ニーズ、社会問題などを考慮し、テーマを選んで能率的な行政管理の実現という観点から、お金、物、人、情報といった具体的な基準に照らして監査をする行政監査を行っている。

また、監査委員の指摘事項については、改善に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

毎年、財務監査としての定期監査等を議会選出及び識見を有する者の監査委員計 4 人で行っている。岐阜市の統一基準であり適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

地方公共団体の財政が厳しい状況の中で、予算総額が毎年減少してきているとはいえ、毎年入学者数を確保し、一定額の歳入を得て健全運営をしていることである。

【改善を要する点】

岐阜市の財政運営が非常に厳しくなっており、短期大学を持続的に運営するために財政課による予算の削減査定が通常となってきた。

しかしながら、学生に対する教育の質を落とさないために、市当局は財政の健全化を図り、仮に予算緊縮が止

むを得ない場合でも、均一な予算削減ではなく、無駄な予算の徹底削減、重点配分に努めてもらいたいと考える。
 研究費の確保のためには、一部の教員にとどまらず、全教員が外部資金の獲得を目指して努力することが必要である。また、研究計画に基づいた効率的な予算執行に努める必要がある。

(3) 基準10の自己評価の概要

本学は、短期大学としての施設設備資産を有しており、教育研究活動を継続して遂行できる安定的な予算が確保され、財政的に過大な支出超過とはなっていない。

現在、土地の償還費（330,000千円）が予算に占める割合が35%と高くなっているが、岐阜市の財政計画に基づいた償還額であり返済計画は順調に行われ、平成22年度で完済する計画である。

また、授業料等の収入は、例年47～49%台を確保しており、教育研究活動を遂行するための経常的収入が継続的に確保されていると考える。

市立の短期大学として岐阜市議会に予算案を提出し、議決後、告示により市民に対し周知されている。

予算の配分については、教育・実習費、教員研究活動費、施設設備整備費等の教育研究活動に対し、総務委員会や教授会の議を経て、適切に行っている。

また、財務監査としての定期監査等を毎年行っており、指摘事項をもとに改善に努めている。